



## オリンピック聖火リレー 鳥取市をつなぐ 2021.5.22 (若桜街道)

本市内では、県庁から鳥取駅前花時計までの区間と、ヤマタスポーツパーク総合運動公園内の2会場で聖火リレーが行われました。新型コロナウイルス感染症対策が取られた各会場では、ランナーたちが観客に笑顔で手を振りながら聖火をつなぎました。





## PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

★トットリ-氏★

男 : 89,300人 [- 20]  
 女 : 95,891人 [- 49]  
 合計 : 185,191人 [- 69]  
 世帯数 : 81,142 [+ 59]  
 令和3年6月1日現在 [ ] 内は前月比

### ■鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)  
 FAX 0857-20-3040  
 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)  
 本庁舎 幸町71番地  
 駅南庁舎 富安二丁目138番地4  
 下水道庁舎 秋里903番地

### ■各総合支所

国府 TEL 0857-39-0555 FAX 0857-27-3064  
 福部 TEL 0857-75-2811 FAX 0857-74-3714  
 河原 TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672  
 用瀬 TEL 0858-87-2111 FAX 0858-87-2270  
 佐治 TEL 0858-88-0211 FAX 0858-89-1552  
 気高 TEL 0857-82-0011 FAX 0857-82-1067  
 鹿野 TEL 0857-84-2011 FAX 0857-84-2598  
 青谷 TEL 0857-85-0011 FAX 0857-85-1049

### ■鳥取市公式ホームページ

HP <https://www.city.tottori.lg.jp/>

f 「鳥取いいね」      t 「@tottori\_shi」  
 LINE ID 「@tottori-city」      i 「tottori\_city」

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。本市公式ホームページでもご覧いただくことができます。



## 鳥取市コールセンター

TEL **0857-22-8111**

(市代表番号と同じ)

FAX 0857-32-2170 MAIL [tori-call@city.tottori.lg.jp](mailto:tori-call@city.tottori.lg.jp)

**年中無休** (開庁日) 午前8時～午後7時  
 (閉庁日) 午前9時～午後5時  
 (外国語の問合せ) 午前9時～午後5時

### 防災行政無線の内容は電話で確認できます

放送内容の確認をしたいときは、下記番号へお電話ください。  
 ※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

TEL **0857-21-6100**

# 【特集】大雨による災害に警戒を！

問い合わせ先

本庁舎危機管理課

FAX 0857-20-3042  
 TEL 0857-30-8034

鳥取市

## 新たな避難情報を確認しましょう

今年5月に、災害対策基本法が一部改正され、避難情報の名称などが変更になりました。

避難情報は、本市が気象情報などをもとに、災害発生の場合に発令が高まったと判断した場合に発令するものです。住民が危険性を直観的に理解し、的確な避難行動をとることができるようにするため、5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。各警戒レベルの避難情報等は次のとおりです。



## 警戒レベル4 「避難指示」で危険な場所から必ず避難！ ～5段階の「警戒レベル」と取るべき行動を確認しましょう！～

警戒レベル	新たな避難情報等		取るべき行動
5	緊急安全確保		命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	避難指示		危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難		高齢者などは 危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)		自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁)		最新情報入手し 災害に備える



市役所本庁舎で実施した災害対策本部図上訓練（令和3年4月28日）

### 警戒レベル1「早期注意情報」

今後、気象状況悪化の恐れがあります。最新の防災気象情報に注意し、災害に備えておきましょう。

### 警戒レベル2「大雨・洪水・高潮注意報」

防災マップなどにより、自宅・施設などの災害リスクを再確認するとともに、避難に備えて自らの避難行動を確認しましょう。

### 警戒レベル3「高齢者等避難」

災害の恐れがあります。避難に時間がかかる高齢者などは、危険な場所から避難しましょう。その他の人も外出を控えるなど行動を見合わせたり、避難の準備をしましょう。

### 警戒レベル4「避難指示」

災害のおそれが高い状況です。速やかに危険な場所から全員避難しましょう。移動が危険な場合は屋内で上階に避難（垂直避難）して、安全を確保しましょう。

### 警戒レベル5「緊急安全確保」

災害が発生、または切迫しています。命を守る最善の行動をとってください。これは、本市が災害の発生・切迫を把握できた場合に発令する情報であり、必ず発令される情報ではありません。

# 日頃の備えといざという ときの決断が命を救う！ コロナ禍であっても 迷わず避難を！

鳥取市危機管理部  
部長 乾 秀樹



## 危機管理部長に聞く コロナ禍における避難のポイント

**Q 災害発生前に日頃から確認しておくことはありますか？**

防災マップ（5ページ参照）などでお住まいの地域の災害リスクを確認しておくことが大切です。災害発生時に自宅などでの安全確保が可能な人は、避難所へ避難する必要はありません。平時から水や食糧などを備えたうえで在宅避難をお願いします。自宅が危険な場合は、早めに安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。

**Q 防災情報はどのように取得すれば良いですか？**

情報を自ら取得する習慣を身につけておくことが大切です。本市が発する防災情報は、ケーブルテレビやFMラジオ、防災行政無線、鳥取市防災ラジオ（5ページ参照）、本市公式ホームページで発信するほか、お持ちの携帯電話に届く、あんしんトリピーメールなどで発信しています。

**Q 避難する際に必要なものはありますか？**

非常持出品には非常食のほか、持病の薬や感染症予防のためのマスクや体温計なども加えていただければと思います。家族が3

日間程度は過ごせるよう備えておくこと安心です。

**Q コロナ禍において避難所で過ごす際には、どのようなことに気をつければよいですか？**

マスクの着用、手指消毒やこまめな手洗い、咳エチケット、他の人との距離をとるなどの、基本的な感染症対策を守っていただきたいと思えます。

**Q 感染症対策以外に避難所での過ごし方で気をつけることはありますか？**

避難された人々のお互いの協力が大切です。感染症への正しい理解を持ち、高齢者や障がいをお持ちの人など、支援を要する人への気配りに努め、地域が協力して感染症に備えた避難所運営を心がけましょう。

**Q 災害時に体調が悪い場合、避難することがためられますが、そういった場合の避難はどうすればよいでしょうか？**

まずは、命を守ることが最優先です。在宅避難や、親戚・知人宅への避難が困難な場合は、迷わず避難所へ避難してください。避難所到着時には、避難所内での感染拡大を防止するため、必ず体調を

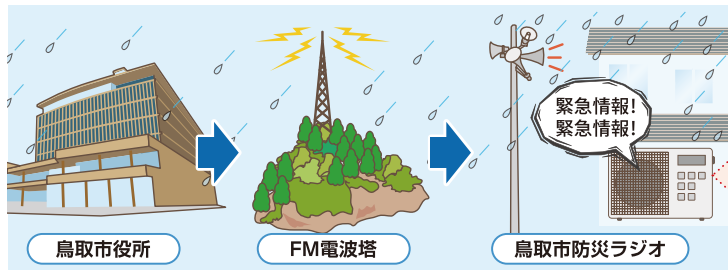


## 大人気！発売中！ 鳥取市防災ラジオ

### ■ 鳥取市防災ラジオとは

災害時などに市が緊急情報を発信した際、ラジオ局（FM鳥取）の電波を利用して、自動で放送するラジオです。

避難指示などの避難情報や、緊急地震速報、国民保護情報が放送されます。また、平時は通常のFM・AMラジオとして使用することができます。



電源オフ時、他局聴取時も自動で起動・切り替え!!  
防災行政無線と同時に配信で、迅速な情報収集が可能です！



防災ラジオの販売店は本市公式ホームページや問い合わせ先でご確認ください

販売価格 2,000 円 (税込)

### ■ 鳥取市防災ラジオの特徴

#### ①自動起動機能

災害時などに、防災行政無線で発信する緊急情報を放送  
※緊急情報の自動起動可能な場所は、FM鳥取の可聴エリアに限ります。

#### ②コンパクトで持ち運びが容易

垂直避難時の部屋移動、避難所への持ち出しに対応

#### ③ライトの点灯機能

緊急情報の受信時にライトが自動で点灯し、光でお知らせ

#### ④緊急放送の録音機能

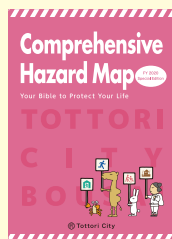
放送を聞き逃したときなど、自動録音された緊急情報を再生可能

## 防災のポイントが1冊につまった 総合防災マップをご活用ください！

本市発行の防災マップには、お住まいの地域の河川が氾濫した場合の浸水の深さや、土砂災害の危険区域などの情報を掲載しています。また、防災情報の収集や持出品、備蓄品などに関する情報のほか、避難行動についても詳しく紹介し、災害から命を守るために必要な情報をまとめています。

この防災マップを活用して、避難場所までの安全な経路や、非常持出品などについて、日頃から家族や地域で話しあっておきましょう。

防災マップは、市役所本庁舎総合案内などで配布しています。



◀ピンク色の表紙の英語版も発行しています

申告していただき。他の避難者との接触にも注意していただくようお願いいたします。

**最後に市民のみなさんへメッセージをお願いします。**

本市はコロナ禍においても安全な避難所とするため、感染対策を整えています。災害の危険が迫り、本市から避難情報が発令された場合は、新型コロナウイルスへの感染がご心配であっても、差し迫る危機を回避するため、ためらわず

危険な場所から避難していただき。避難は自分自身の決断と実行にかかっています。自分や大切な人の命を守るために最善の行動をとっていただきたいと思います。

なお、本年5月より、避難勧告の廃止など避難情報の名称などが変更されました。内容をご理解の上、災害時には本市が発信する情報に注意し、命を守る適切な避難行動をとっていただきますようお願いいたします。



【特集】新しい可燃物処理施設

# 「リンピアいなば」の建設工事を進めています

「リンピアいなば」は、きれいな処理施設をイメージする「クリーン」をスペイン語で表した「リンピア」と、鳥取県東部の「いなば」を組み合わせた新施設の名称です。

河原町山手に建設中の新たな可燃物処理施設「リンピアいなば」では、焼却炉やボイラなどの設備工事や工場棟の建築工事が順調に進んでいます。今回は、リンピアいなばの概要をお伝えします。

問 鳥取県東部広域行政管理組合 TEL 0857-26-0596 FAX 0857-29-2759  
 問 本庁舎廃棄物対策課 TEL 0857-30-8091 FAX 0857-20-3918



## どのような施設ができるの？

令和4年8月、鳥取県東部1市4町（鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町）の可燃ごみを処理する新たな可燃物処理施設「リンピアいなば」が本稼働します。

リンピアいなばは、最新技術の導入により、1日最大240トンの可燃ごみを安全かつ安定的に処理し、万全な環境保全対策を行う可燃物処理施設であるとともに、ごみを持つエネルギーを最大限利用した、ごみ発電を行うエネルギープラントでもあります。

また、耐震構造を採用し、災害に強い避難所としての機能も備えているほか、体験型の学習設備を取り入れた環境学習・啓発施設としても広く活用していただける施設です。

## いつからごみの受け入れが始まるの？

令和4年4月1日から可燃ごみの全量受け入れを開始し、施設の試運転を行います。そのため、現在可燃ごみの処理を行っている神谷清掃工場での受け入れは、令和4年3月31日までとなります。

### 【リンピアいなば本稼働までのスケジュール】

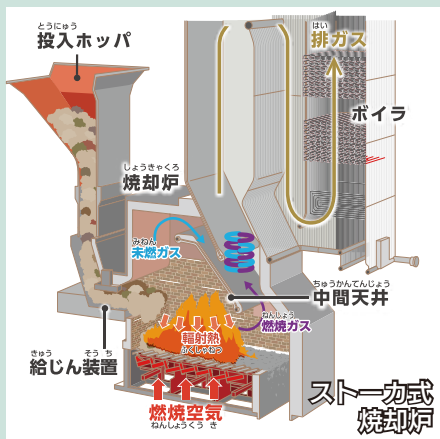
令和3年			令和4年～									
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
						4/1						
3/31 神谷清掃工場 ごみ受け入れ終了						4/1 リンピアいなば ごみ受け入れ開始						
建設工事						試運転						本稼働





## リンピアいなばの特徴を紹介！

### 安全で安定的なごみ処理・ 万全の環境保全対策



実績が豊富で信頼性の高い高性能ストーブ式焼却炉によって、幅広いごみ質やごみ量の変動に対しても安定した処理を行うことができます。

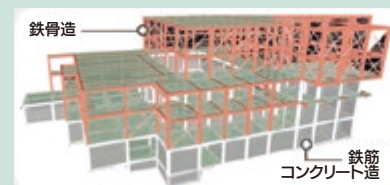
また、焼却炉内の中間天井により排ガスを完全燃焼し、有害物質の発生を抑制する確実な排ガス処理など、最新技術を導入し万全の環境保全対策を講じます。

### ごみエネルギーの 有効活用



ごみを焼却する際に発生する高温の熱を利用してボイラで水蒸気を発生させ、蒸気タービンを回し発電を行います。発電した電気は施設内で利用し、余剰電気は売電します。

### 災害に強い安全・安心な施設



震度7クラスの大地震にも耐える堅固な構造や、地震による二次災害を防止するプラント安全停止システムを採用し、耐久性と安全性を確保します。また、災害時には、建物の一部を開放することにより、避難所としての機能も備えます。

### 設備イメージ



### 環境意識を醸成する環境学習設備

環境学習設備には体験型の学習設備を取り入れ、見学者の主体的な学習を促す施設となっています。

また、見学動線上にユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れ、すべての人に優しく、安全、安心、快適な見学をしていただけます。

## 令和4年1月31日から家庭ごみの収集曜日が変わる地域があります

鳥取地域の一部地域の収集曜日が変更になります。対象地域には「収集曜日変更のお知らせ」を配布しています。また、本市公式ホームページでもご確認いただけます。ご不明な点は廃棄物対策課へお問い合わせください。



### 【収集曜日が変更となる地域】

地区	町名
醇風	薬師町、相生町一～四丁目、田園町一・二丁目
城北	青葉町一～三丁目、田園町三・四丁目、田島(県道田島片原線の北側)、西品治(県道田島片原線の北側)、松並町一丁目
稲葉山	上野
倉田	円通寺、西円通寺、国安、八坂、橋本、蔵田、馬場
神戸	岩坪、上砂見、中砂見、下砂見
大和	赤子田、長谷、倭文、玉津、横枕、猪子
美穂	向国安、竹生、源太、上味野、下味野、朝月

地区	町名
大正	野寺、服部、菖蒲、古海、徳尾、徳吉
東郷	高路、有富、中村、篠坂、西今在家、北村、本高
明治	安蔵、河内、細見、槇原、松上、上原、尾崎
松保	桂見(東桂見・西桂見)、桂見(山王団地・桂見台団地)、高住、良田、布勢(日吉台団地・東布勢の県道吉岡線)、里仁(世紀団地)
湖南	吉岡温泉町
千代水	徳吉の一部

※各総合支所地域での収集曜日の変更はありません

【特集】未来を担う子どもたちのために

# 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました

全国的に少子化が進み、小規模の学校が増えてきています。このたび、本市の20年後の姿を見据えた学校のあり方について、地域で検討していくための基本方針を策定しました。

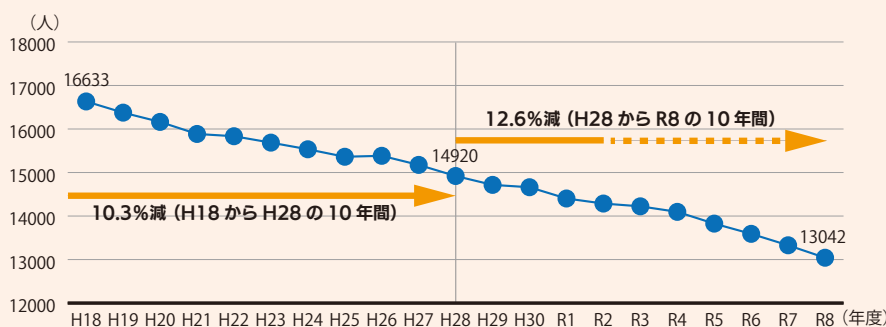
問 本庁舎校区審議室 TEL 0857-30-8405 FAX 0857-20-3952



## 進む学校の小規模化

本市の児童生徒数は右肩下がり  
で減少を続けています。平成18年  
度からの10年間の減少率は10・3  
割であるのに対して、平成28年度  
からの10年間の減少率は12・6割  
と推計され、今後さらに減少幅が  
大きくなることが予想されます。

鳥取市立小・中・義務教育学校の児童生徒数推計



鳥取市作成

## 適正規模・適正配置

学校は地域にとってさまざまな  
交流の拠点であり、緊急時の避難  
所でもある重要な存在です。しか  
し、その役割の維持を重視するた  
めに学校が小規模化し、子どもた  
ちが受ける教育の形態や、友達  
に学校差が生じてはいけません。

また、学校の配置によって、通  
学距離が長かったり、大きな河川  
を挟んで校区が設定されるなど、  
緊急時や悪天候時の危機管理に課  
題が生じることがないよう、適正

児童生徒数が減少し、学校が小  
規模化すると、「班活動やグルー  
プ活動に制約が生じる」「集団の  
中で自己主張したり、自己抑制を  
したりする経験を積みにくい」と  
いった課題があります。しかし一  
方で、「一人一人に目が届きやす  
く、きめ細かな指導が行いやすい」  
「少人数で小回りが利くため、体  
験的な活動が充実させやすい」と  
いう強みも持っています。

## 地域で学校のあり方の検討を進めていくための方針

広い面積を有する本市では、地  
域ごとに交通事情、自治組織の形  
態、人口減少の度合いなどがさま  
ざまです。それぞれの地域の実態  
に応じた学校の規模・配置を実現  
するためには、保護者や住民の思  
いに配慮しながら、地域住民によ  
る議論を推進することが必要です。

本市は今年3月に「鳥取市立学  
校適正規模・適正配置基本方針」  
を策定しました。この基本方針で  
は、児童生徒数が減少しても教育  
の水準が公平に維持されることを  
最優先に考え、本市としての適正  
規模・適正配置の目安を示してい  
ます。

今後はこの基本方針をもとに、  
地域住民による検討組織を立ち上  
げて議論を行っていただき、その  
議論を尊重して、教育委員会で学  
校のあり方を決定していきます。



## 鳥取市立学校適正規模・適正配置配置基本方針の概要

### ■ 基本的な考え方

- ・教育の機会均等や水準の維持・向上の視点を最優先します。
- ・おおむね 20 年後の姿を想定し、全ての地域で検討組織を立ち上げていただきます。
- ・今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

### ■ 適正規模の基準（1校あたりの学級数）

小学校：12～18学級 中学校：9～18学級 義務教育学校：9～27学級

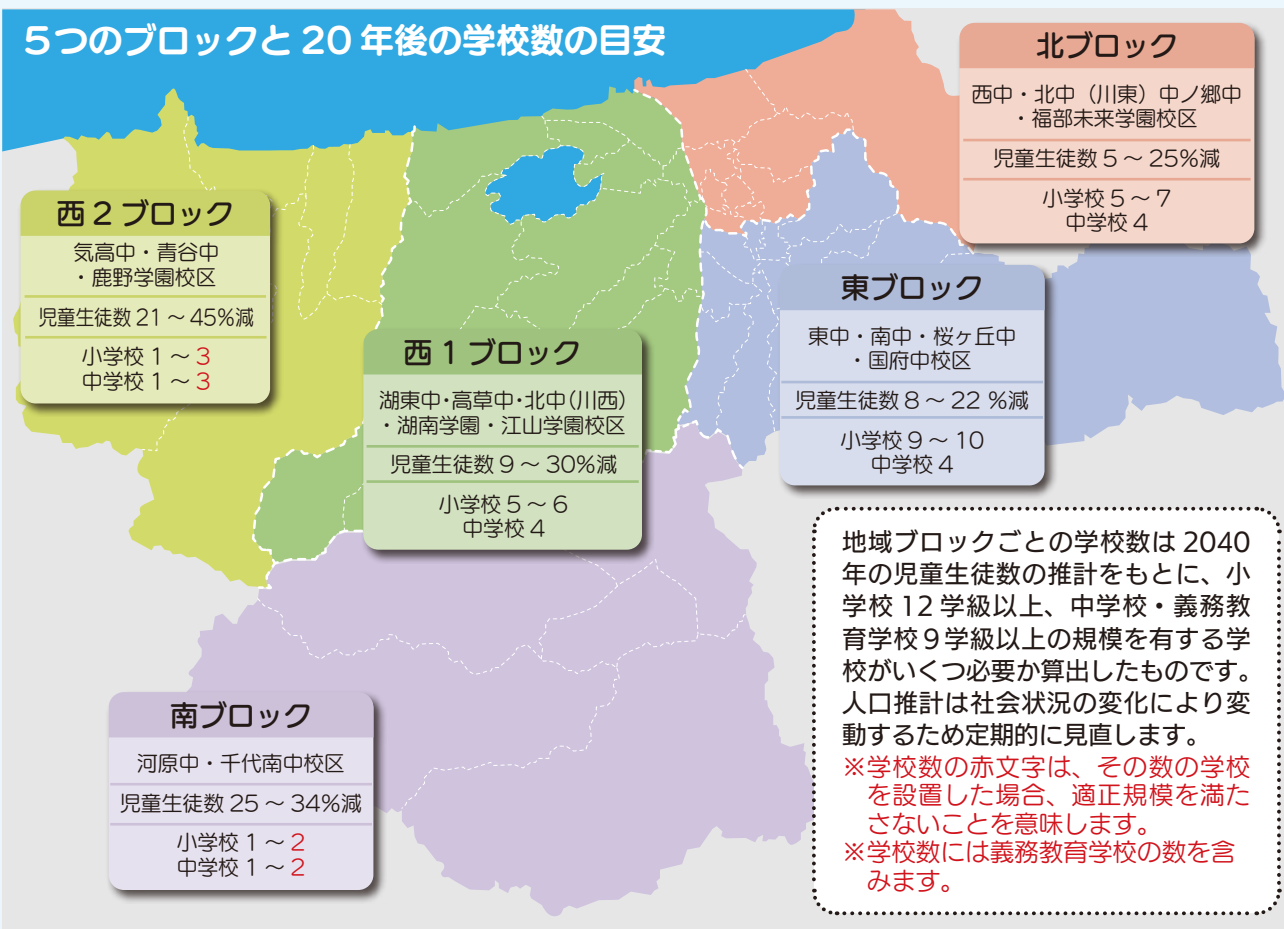
### ■ 適正配置の基準（通学距離・時間について）

小学校4km以内、中学校6km以内を目安とし、交通手段を確保するなどして概ね1時間以内とします。

### ■ 5つのブロックに分けて議論

地域での議論を開始するにあたって、ある程度の区分けが必要なことや、エリアにより人口の減少の度合いが異なることなどから、本市を5つにブロック分けしています。これにより、ある程度生活圏が同じである校区で集まって議論を進めていただくことができます。

## 5つのブロックと20年後の学校数の目安



**Q** 20年後の学校数が示されていますが、20年後までに必ずこの数になるといえる意味ですか。

**A** 今回示している学校数は、20年後の児童生徒数の推計をもとに、どの程度の学校数が必要になるかを割り出した目安であり、これからの議論の材料にさせていただくものです。

**Q** 学校適正配置の取り組みはいつまでを期限としていきますか。

**A** 学校のあり方は、保護者や地域のみなさんと十分な合意形成を図っていく必要があります。そのため、地域との合意形成が図られるまで協議を続けることとし、期限を設けることは考えていません。

## Q&A

地域と学校が連携した実践的な取り組みを踏まえながら、これからの学校のあり方を語り合う特別番組を、鳥取市公式動画チャンネル(YouTube)で公開しています。



正しく使おう！

# 暮らしと自然をつなぐパイプ「下水道」

汚れた水をきれいな水にする下水道の役割は、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げる目標「安全な水とトイレを世界中に」や「海の豊かさを守ろう」につながっています。普段はあまり気にすることのない下水道ですが、毎日の暮らしを支える、いわば縁の下の力持ちです。下水道の役割と、正しい使い方について確認しましょう。

問い合わせ先 下水道庁舎下水道経営課

TEL 0857-30-8392  
FAX 0857-20-3319

## 下水道の役割って何？

下水道は本市の豊かな自然や、みなさんの快適な暮らしを守るための役割を担っています。

### ①清潔な暮らしを守る

各家庭や工場などから流れ出た汚水を、下水道へ流すことによって、衛生的で快適な生活を守っています。

### ②地球の環境を守る

下水道を通して運ばれた汚水を、下水処理場で処理して川に放流することで、川や海の水質を守る役割を果たし、地球環境を守っています。

### ③浸水被害から守る

降った雨を速やかに雨水管に流すことによって、浸水被害を防いでいます。

## 意外と知らない!? 下水道の正しい使い方

一人ひとりがルールを守って正



下水道マスコット  
キャラクター  
「スイスイ」

しく下水道を使うことで、排水設備が長持ちし、環境保護につながります。また、下水処理に関わるトラブルを減らすことで、修繕などの経費の削減にもつながります。

### ①ごみを流さない！

残飯などを流すと排水管が詰まったり、悪臭の原因になります。大きなごみはもちろん、調理の過程で出た野菜くずなど、細かいごみもできるだけ排水管に流さないようにしましょう。ごみ受けに水切り袋や、古いストッキングをつけるなど工夫をすることで、細かいごみを排水管に流さずに溜めることができます。

### ②油は悪臭や詰まりの原因！

下水道に食用廃油などの油脂類を流すと、冷えて固まり、排水管の悪臭や詰まりの原因となります。調理で余った油を捨てる時は、市販の凝固剤を使用したり、新聞紙・布などに染み込ませて袋



# 下水道に流さないで！



料理で出た廃油



トイレトーパー以外のゴミ



爆発のおそれがある危険物



油が固まって詰まった下水管



詰まったポンプから取り出された  
タオルなどの布類

誤った使用によるトラブル  
が頻発しています！



▼敷地内にある汚水枳。ふたや枳内に破損がないか確認しましょう。また、内部に堆積物や油の固着があれば取り除きましょう。トイレや台所などから排水し、すぐに流れてくれば問題ありません。頻繁に詰まりが発生したり、自身で対処できないトラブルがある場合は、鳥取市排水設備指定工事店（下記QRコード参照）へご相談ください。



直径30センチ



⑤汚水枳の点検・清掃を！  
私有地内の排水設備は個人の財産のため、維持管理は各家庭で行います。汚水枳は定期点検し、障害物などは置かないようにしましょう。

④危険物は流さないで  
ガソリン、シンナー、石油類などは下水道管内などで爆発する恐れがあるため、流してはいけません。また洗濯洗剤には、リンを含まない洗剤を使いましょう。  
③水に溶けないごみは流さない  
水洗トイレでは、トイレトーパー以外の水に溶けない紙や、紙おむつ・たばこ・ガムなどは、絶対に流さないでください。

## 異物は下水道の維持管理に どんな影響を与えるの？

家庭から流された異物が下水道処理施設に悪影響を及ぼしていません。異物は、タオルや下着などの布類のほか、最近では、除菌効果をうたったウェットティッシュなどの非水溶性の紙も増えています。この他にもスリッパ、ライター、インスタント食品のパッケージなど、明らかに非水溶性だと分かるものが混入しています。これらの異物は下水道のポンプに詰まって破損させ、処理場へ汚水を送ることができなくなります。

本市では、下水道の維持管理や、施設故障の緊急対応などを24時間体制で行っています。昨年度は、ポンプの詰まりなどによる緊急出动がおよそ200件ありました。その費用は、使用者のみなさんに収めていただいている使用料などで賄われています。また、異物を流すと、宅内配管で詰まる可能性もあります。修理費用は個人負担となり、多額の費用がかかる可能性もあります。コストを抑え、施設を長く使うために、みなさんのご協力をお願いします。

オリジナル水口ケット発射!

国府町庁地内／5月16日(日)

恒例のアストロ科学実験講座「かんたん水口ケットを作って飛ばそう」が開催され、およそ20人が参加しました。参加者は、さびアストロパークの職員から作り方を教わりながら、カラフルな水口ケットを作り、屋外で繰り返し打ち上げました。徐々に飛ばし方のコツをつかみ、5〜6層も高く打ち上げる子どもたちもいて、歓声が上がっていました。参加者は「すぐく飛んでびっくりした」と感動し、楽しんだ様子でした。



梨の袋かけ体験

福部町高江地内／5月12日(水)

福部未来学園の3年生29人が梨の袋かけの体験をしました。これは、毎年福部町高江の梨園に協力していただいているものです。実がなる位置が高く、子どもたちは苦労しながらも、台を使って楽しそうに袋をかけていきました。葉に隠れた緑色の小さな実は、なかなか見つけづらい上に、常時上を向いて作業する必要があります。普段何気なく食べている梨を作る農家の方の大変さを知る、良い機会になったようです。



恋びな作り教室を開催

用瀬町宮原地内／5月20日(木)

社地区公民館で、地域おこし協力隊の楳川友美さんを講師に、「恋びな」作り教室が開催されました。「恋びな」は素材が通常のわらではなく、編み込む際に力の要らない毛糸を選び、誰でも簡単に作れるように考案されたものです。参加者は慣れない作業に苦戦しつつも、完成後は「難しかったが完成して良かった」「コツをつかんだのでまたやりたい」との感想があり、色鮮やかな「恋びな」をうれしそうに持ち帰っていました。



あおや文化まつり開催!

青谷町青谷地内／5月30日(日)

あおや郷土館を会場に、5月29日から6月27日まで「あおや文化まつり2021作品展示」が開催されました。これは、青谷町文化協議会所属の団体・個人の会員が制作した作品を発表するもので、今年で12回目です。会場には、写真、絵画、書道、陶芸、七宝焼、押し花、そして和紙工芸などおよそ60点が展示されました。来場者は、作者が思いを込めて制作した、多彩な作品の数々をじっくり鑑賞していました。







**カラフルな傘で色付く青空**  
 東町二丁目地内／5月23日(日)  
 5月23日から30日までの間、県立博物館で行われた「第60回麒麟のまち鳥取市美術展」の特別企画として、カラフルに飾り付けられた傘を展示する「アンブレラスカイ」が登場しました。飾られた200本の傘は、小学生以下の子どもや親子が、カラーシールとペンを使って思い思いにデザインしたものです。来場者らは、傘の下から空をのぞいてみたり写真を撮るなどして、青空と傘が織りなすアートを楽しんでいました。

**旧美歎水源地でホタル鑑賞**  
 国府町美歎地内／6月5日(土)  
 旧美歎水源地道施設内を流れる美歎川では、毎年たくさんの方々が舞う光景を楽しめます。この日は、美歎水源地保存会による鑑賞ツアーが開かれました。はじめに参加者は、洋風建築の施設がライトアップされた会場で、ホタルの生態を学びました。その後美歎川に移ると、10匹ほどのホタルが舞っており、明滅しながら飛び交うホタルを指さしたり、じっと見つめるなどして、幻想的な光景を楽しみました。



**あじさいが一足早く見頃に**  
 美萩野三丁目地内／6月9日(水)  
 あじさいの名所として親しまれている美萩野の「あじさい公園」では、今年も青や紫色のあじさいが園いっばいに咲いていました。地元ボランティアの「あじさい公園を守る会」が手入れを行っている園内には、およそ3000本のあじさいが植えられており、毎年梅雨時には多くの人が鑑賞に訪れます。この日は、家族連れが写真を撮ったり、地元の園児があじさいの周りを元気に駆け回っていました。

**交番・駐在所の一時休止のお知らせ**

次の3つの交番・駐在所が、改修に伴い、運用休止となります。落とし物や相談などは、「休止期間中の連絡先」へお願いします。

**【雲山交番】**

- 期間 令和3年10月頃まで
- 休止期間中の連絡先 鳥取駅前交番
- TEL 0857-22-6791

**【砂丘駐在所】**

- 期間 令和3年11月頃まで
- 休止期間中の連絡先 鳥取警察署
- TEL 0857-32-0110

**【賀露駐在所】**

- 期間 令和3年11月頃まで
- 休止期間中の連絡先 鳥取警察署
- TEL 0857-32-0110

※それぞれの交番・駐在所管内のパトロールなどは従来どおり行います。



## ● 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い ●

- 体調不良時の検診はお控えください。当日、検温・体調・行動歴などの問診結果によっては受診・受講ができない場合があります。
- マスク着用にご協力をお願いします。
- 密集・密接を避けるため、待ち時間が長くなる場合があります。
- 検診や講座など、中止・延期・内容が変更になる場合があります。最新の情報は、本市公式ホームページか、各問合せ先にご確認ください。

## 8月の鳥取地域の健診など

※7月分は6月号に掲載しています。

### 乳幼児健康診査

受付 [ 駅南庁舎 1階 ] 12:50 ~ 14:00 [ 鳥取東 ] 12:40 ~ 13:20

区分	対象児	と き	
		駅南庁舎(さざんか会館隣)	鳥取東保健センター
6カ月児	R 3年 1月生	2日(月) ~ 4日(水)	3日(火)
1歳6カ月児	R 2年 1月生	17日(火) ~ 19日(木)	20日(金)
3歳児	H 30年 7月生	24日(火) ~ 26日(木)	27日(金)
2歳児歯科 および フッ化物塗布	R 元年 7月生	5日(木) 12:45 ~ 14:00 受付	6日(金) 13:00 ~ 14:00 受付
離乳食講習会 ※要申込み	5 ~ 6カ月児	6日(金) ①13:15 ~、②14:45 ~	10日(火) 13:30 ~
	9 ~ 12カ月児	27日(金) 13:30 ~	

※東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は鳥取東保健センター(国府町総合支所内)で行っています。

※離乳食講習会申込み開始日:7月1日(木)

申込みは 駅南庁舎健康・子育て推進課 ☎ 0857-30-8582 ☎ 0857-20-3965

駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

## 集団検診のご案内

☎ 駅南庁舎健診推進室  
TEL 0857-20-0320 FAX 0857-20-3965

## 特定健診・がん検診

《検診内容》 特定健診、肝炎、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん、骨粗しょう症予防検診

※特・胃・乳・子宮頸は**健診推進室に要予約**

※大腸がん採便容器は当日渡します

《検診日程》 ★: 鳥取東保健センターに要予約

とき(8月)	検診内容	ところ	受付時間
5日(木)	特胃肺大肝	駅南庁舎	8:30 ~ 10:00
10日(火)	子乳大骨	駅南庁舎	13:30 ~ 14:40
20日(金)		駅南庁舎	13:30 ~ 14:40
24日(火)	肺大	サンマート岩倉店	14:30 ~ 16:00
25日(水)	特胃肺大肝	駅南庁舎	8:30 ~ 10:00
26日(木)		美穂地区公民館	8:30 ~ 9:30
31日(火)★		岩倉地区公民館	8:30 ~ 10:00



鳥取市集団検診インターネット予約、年間日程はこちら

## 気軽に健康チェック してみませんか?

☎ 本庁舎医療費適正化推進室  
TEL 0857-30-8227  
FAX 0857-20-3906

### ■お気軽健康チェック ～リニューアルしました～

食後の血糖値を測ってみませんか?

と き 8月4日(水)  
13:30 ~ 15:00

ところ 中央図書館多目的ホール  
対 象 市内に住民票がある人  
内 容 血圧、簡易血糖値の測定  
(HbA1cではなく**随時  
血糖値の測定**)、運動・  
栄養の話、医師による相  
談など

料 金 無料  
※来場者プレゼントあり

定 員 15人 ※先着順  
申 込 み 7月5日(月) 8:30 ~

鳥取市保健所(駅南庁舎)  
保健医療課 予防接種  
☎ 0857-30-8640  
☎ 0857-20-3962  
健康・子育て推進課  
☎ 0857-20-3965  
乳幼児健康診査など  
☎ 0857-30-8585  
子育て相談ダイヤル  
☎ 0857-20-3203  
健診・がん検診など  
☎ 0857-20-0320

こども家庭相談センター  
(駅南庁舎)  
子育て相談ダイヤル  
☎ 0857-36-0505  
☎ 0857-20-0144

各総合支所市民福祉課  
国府町 ☎ 0857-39-0557  
☎ 0857-27-3064

福部町 ☎ 0857-75-2812  
☎ 0857-74-3714

河原町 ☎ 0858-76-3113  
☎ 0858-85-0672

用瀬町 ☎ 0858-87-3781  
☎ 0858-87-2270

佐治町 ☎ 0858-88-0212  
☎ 0858-89-1552

気高町 ☎ 0857-82-3159  
☎ 0857-82-1067

鹿野町 ☎ 0857-84-2013  
☎ 0857-84-2598

青谷町 ☎ 0857-85-0012  
☎ 0857-85-1049

鳥取東保健センター  
(国府町総合支所)  
予防接種・健診など  
☎ 0857-25-5008  
☎ 0857-25-5023

鳥取中央地域包括支援センター  
☎ 0857-20-3457  
☎ 0857-20-3906

鳥取北地域包括支援センター  
☎ 0857-20-2205  
☎ 0857-20-2206

鳥取西地域包括支援センター  
☎ 0857-50-0717  
☎ 0857-50-0721

鳥取東地域包括支援センター  
☎ 0857-30-5711  
☎ 0857-30-5712

鳥取こやま地域包括支援センター  
☎ 0857-32-2727  
☎ 0857-31-3270

鳥取市南部地域包括支援センター  
☎ 0858-76-2351  
☎ 0858-76-2352

鳥取市西部地域包括支援センター  
☎ 0857-30-7780  
☎ 0857-30-7781



## ■夜間・休日急患診療所【内科、小児科】

と き 夜間（毎日） 19:00～22:00  
日曜・祝休日 9:00～17:00  
ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）  
問 東部医師会 急患診療所 ☎ 0857-22-2782  
（診療時間内のみ）

※救急医療は、夜間や休日などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

## ■休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 10:00～16:00  
ところ 東部歯科医師会  
（富安二丁目 歯科技工専門学校内）  
問 東部歯科医師会 ☎ 0857-23-3197

## 休日救急当番病院・休日開局薬局

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。  
※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

■休日救急当番病院（8:30～翌8:30） ※入院治療を要するような重い病気やケガの患者さんを受け入れるための当番病院です。

県立中央病院（江津 730） ☎ 0857-26-2271	7月4日（日）、18日（日） 8月1日（日）	生協病院（末広温泉町 458） ☎ 0857-24-7251	7月23日（祝）
市立病院（的場一丁目 1） ☎ 0857-37-1522	7月10日（土）、22日（祝）	鳥取赤十字病院（尚徳町 117） ☎ 0857-24-8111	7月11日（日）、25日（日）、

## ■日曜日・祝日に開局している薬局

鳥取県薬剤師会 休日夜間薬局	☎ 0857-50-1583	時 9:00～17:00
イオン薬局鳥取店	☎ 0857-21-3029	時 9:00～21:00
イオン薬局鳥取北店	☎ 0857-38-3305	時 9:00～21:00
徳吉薬局日赤前	☎ 0857-51-1822	時 8:30～19:00
ドラッグストアエース スーパーモール鳥取店	☎ 0857-39-8710	時 9:00～16:00

## ■祝日に開局している薬局（日曜日は休業）

イヌイ薬局宮長店	☎ 0857-53-5805	時 9:00～18:00
鳥取中央薬局	☎ 0857-24-0154	時 9:00～22:00
（株）ほんどおり薬局	☎ 0857-22-5393	時 8:00～14:00
よつば薬局	☎ 0857-30-3300	時 8:30～19:00

※開局内容の詳細は、鳥取県薬剤師会休日夜間薬局までお問い合わせください。

## 健康講習会・教室・専門相談のご案内

問 駅南庁舎心の健康支援室

☎ 0857-22-5616 ☎ 0857-20-3962

### 【アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室】

と き 7月9日（金）13:30～15:00 ※予約不要  
ところ さわやか会館 3階第2研修室

講師 岩岸直美さん（渡辺病院精神保健福祉士）

### 【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】

と き 7月9日（金）15:00～16:00  
（1人30分）※前々日までに要予約

ところ さわやか会館 3階第2研修室

### 【ひきこもり家族教室】※個別相談も可（要予約）

と き 7月20日（火）13:30～15:00 ※予約不要  
ところ さわやか会館 3階多目的室

講師 とっとりひきこもり生活支援センター職員

問 駅南庁舎健康・子育て推進課

☎ 0857-30-8585 ☎ 0857-20-3965

### 【アトピーっ子教室】

と き 7月28日（水）13:30～15:00

ところ 駅南庁舎 1階健診ホール ※託児あり

内容 「アトピー性皮膚炎とアレルギーについて」

講師 奥田浩史さん（おくだこどもクリニック）

参加料 無料 ※要申込み（7月14日（水）まで）

## 検査が肝心かなめ

～肝炎ウイルス検査を受けましょう～

問 駅南庁舎健診推進室

☎ 0857-20-0320 ☎ 0857-20-3965

問 駅南庁舎保健医療課

☎ 0857-30-8532 ☎ 0857-20-3962

鳥取県は、肝臓がん死亡率全国ワースト3位です。※2019鳥取県75才未満が年齢調整死亡率より  
**まずは肝炎ウイルス検査を！**

ウイルス性肝炎は、早期発見・早期治療で、がんになる危険性を下げることができます。今まで検査を受けたことがない人は検査を受けることができます。

・40～74歳の人 問 駅南庁舎健診推進室  
本市の検診受診券を利用

・それ以外の人 問 駅南庁舎保健医療課  
委託医療機関・保健所へ ※要事前予約

### 生活習慣改善でがんを予防しよう！

肝臓がんの原因に、アルコール・脂肪肝など生活習慣によるものが増えています。肝臓は自覚症状が出にくいことから、沈黙の臓器といわれます。自分の身体を労ることができるのは自分だけということを肝に銘じ、まず無理なくやれることからやってみましょう！

## 廃棄物対策課からのお知らせ

問 本庁舎廃棄物対策課 TEL 0857-30-8091 FAX 0857-20-3918

### 野焼きは禁止されています

法律により、家庭ごみや事業所ごみの野外焼却(野焼き)は、一部を除いて禁止されています。

生活環境の保全上支障を与えたり、近隣から苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象になります。また、違反した場合は罰則を科されることもあります。

※ホームセンターなどで販売されている落ち葉用焼却機で、家庭や事業所から出るごみを焼却することはできませんのでご注意ください。

### ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどの利用について

強風などの悪天候のときは、ごみ収集後の容器などの適正な保管を心掛けて頂きますようお願いいたします。回収容器が壊れたり不要になった場合は、本市が回収します。また、希望される町内会には回収容器や防鳥ネットを提供します。なお、防鳥ネットを処分する場合は、可燃ごみ指定袋に入れて可燃ごみに出してください。詳しくは廃棄物対策課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。

## 鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については総合支所によりご確認ください。

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ
7月22日(木) (海の日)	収集します		お休みします ※7月29日(木)に振替	お休みします	
7月23日(金) (スポーツの日)	収集します		お休みします ※7月30日(金)に振替	お休みします	

### 【全市共通事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

### 乾電池・蛍光管の収集(鳥取地域)

8月

鳥取地域の次の乾電池、蛍光管の収集は8月2日(月)～6日(金)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光管は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

## 神谷清掃工場の排ガスは安全です

本市の可燃物を焼却処理している神谷清掃工場の、排ガス中に含まれる有害物質(ダイオキシンなど)の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

### 《単位の意味》

ng(ナノグラム): 10億分の1グラム

μg(マイクログラム): 百万分の1グラム

mg(ミリグラム): 千分の1グラム

PPM(ピーピーエム): 百万分の1

TEQ(ティーイーキュー):

毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類があるため、それぞれの毒性の強さを換算した係数による毒性を足し合わせた値

m<sup>3</sup>N(ノルマル立方メートル):

摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	水銀 (μg/m <sup>3</sup> N)
排出基準	1 以下	0.08 以下	250 以下	110.3 以下	700 以下	50 以下
測定値	0.098	0.0011	70.8	0.760	105.6	4.6



## 鳥取市広報番組のご案内



ケーブルテレビ【デジタル 12ch】  
いなばぴよんぴよんネット

http://www.inabapyonpyon.net

※番組の放送時間は、ホームページで紹介しています。

鳥取市広報番組

## とっとり知らせたい!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土 6:00～24:00まで毎時00分放送  
※12:30、19:30も放送あり



静止画文字情報『鳥取市からのお知らせ』  
(番組の間に毎日放送しています)

## ♥人が好き、鳥取市が好きキャンペーン♥



本市をこよなく愛する市民みなさんの声をご紹介します! 新型コロナに打ち勝つためには、人を信頼し、思いやりの気持ちを持つことが大切。みなさん一緒に新型コロナに立ち向かっていきましょう!

本市と連携し、FM鳥取とCATV「とっとり知らせたい」内で放送中。「鳥取市公動画チャンネル」でも公開しています。



FM TOTTORI  
RADIO BIRD  
82.5fm

コミュニティFM  
FM鳥取 RADIO BIRD  
http://www.radiobird.net/

コミュニティFM「FM鳥取」(周波数82.5MHz)で鳥取市のさまざまな情報をお送りしています。

### ■来ました 元気人!

★毎週月・水曜日 12:15頃～(30分間)  
【再放送】毎週火・木曜日 16:00頃～

### ■深掘り!! シティインフォメーション・トーク!!

★毎週金曜日 12:15頃～(20分間)  
【再放送】毎週土曜日 10:20頃～

### ■鳥取シティインフォメーション

★毎日朝・夕放送(5分間)

### ■鳥取おでかけナビ

★毎週土曜日の9:15頃～(15分間)

☎ 本庁舎広報室

TEL 0857-30-8008 FAX 0857-20-3040

インターネット  
サイマルラジオ

## 熱中症警戒アラートが 全国でスタートしました!

☎ 駅南庁舎保健総務課

TEL 0857-30-8521 FAX 0857-20-3964

「熱中症警戒アラート」は、暑さ指数(WBGT)の値が33以上になり熱中症の危険性が極めて高くなると予想されるときに、環境省と気象庁が発表します。危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとるよう促すための情報です。

### 【暑さ指数(WBGT)とは】

人間の体の熱バランスに影響の大きい「湿度」「日射・輻射など周辺の熱環境」「気温」の3つを取り入れた指標です。暑さ指数28以上は嚴重警戒レベル、中でも33以上は極めて危険な状況とされています。

### 【熱中症警戒アラートが発表されたら、いつも以上に努めるべきこと】

- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコンなどを使用しましょう
- 高齢者や子ども、障がいのある人など、熱中症リスクが高い人に声かけをしましょう
- のどが渇く前にこまめに水分補給するなど、普段以上の熱中症予防をこころがけましょう
- 屋外や、空調のない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう

### 【熱中症警戒アラートの発表状況を知るには】

気象庁の発表する他の防災情報や気象情報と同様に、ニュースや天気予報など多くの手段で知ることができます。また、下記のサイトでは、熱中症に関する情報の配信サービスに登録できます。

熱中症を予防するためには「危険な暑さを避ける」ことが重要です。天気予報や鳥取県が発令する熱中症警報などの情報を活用し、十分な対策をとりましょう。

#### 環境省 熱中症予防情報サイト



熱中症警戒アラート発表時に登録者に情報が配信されます。

#### 鳥取県 あんしんトリピーメール



熱中症警報などの発令時に登録者に情報が配信されます。



## 後期高齢者医療制度

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8225 FAX 0857-20-3906

保険料の納入通知書は、7月中旬に被保険者のみなさんにお送りします。

年金から天引き（特別徴収）が基本ですが、納付書による納付（普通徴収）や、両方法による徴収（併用徴収）の場合があります。詳しくは納入通知書でご確認ください。

### ■被保険者証の更新

現在の被保険者証の有効期限は7月31日です。7月半ばから月末にかけて、8月1日から1年間有効の新しい被保険者証を送付します。

### ■限度額適用・標準負担額減額認定証と現役並み所得者の限度額適用認定証の更新および交付

非課税世帯の人が対象の「限度額適用・標準負担額減額認定証」と、現役並み所得者（自己負担割合が3割の人）で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の人が対象の「限度額適用認定証」の有効期限も被保険者証と同じ7月31日です。

#### 【現在お持ちの人】

適用区分が該当と確認できた人には、8月1日から1年間有効の新しい認定証を被保険者証に同封して送付します。※窓口での更新手続きは不要

#### 【新たに手続きされる人】

窓口 本庁舎13番窓口、各総合支所市民福祉課  
手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・マイナンバーのわかるもの
- ・認め印
- ・代理申請の場合は、代理人の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

## 国民健康保険「限度額適用（標準負担額減額）認定証」の更新手続き

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906

お手持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は、更新の手続きをお願いします。

受付 7月9日（金）～

窓口 本庁舎9番窓口、各総合支所市民福祉課  
手続きに必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・窓口に来られる人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ・マイナンバーのわかるもの

## 10月1日から 100円循環バス「くる梨」が “新路線”で運行します

問 本庁舎交通政策課

TEL 0857-30-8326 FAX 0857-20-3953

令和元年10月から実施した新路線案での実証運行の結果を踏まえ、全コースのダイヤ改正および、青コースの一部ルート変更を行い、10月1日から新路線での運行を開始します。ご利用の際は、変更点をご確認ください。

### 変更点①

鉄道や路線バス、他のくる梨との接続を改善するため、全コースのダイヤを改正します。

### 変更点②

青コース・Aルートの「新品治」バス停を廃止し、全便が相生町周辺を経由するルートに変更します。また、青コース・Aルートは、とりぎん文化会館周辺の経路を廃止します。

詳しい路線図・新路線のダイヤは、本市公式ホームページでご確認ください。



※新路線の時刻表は、9月1日（水）から配布予定です。

配布場所：鳥取バスターミナル、鳥取市観光案内所（鳥取駅構内）、市役所本庁舎など

★便利でお得な定期券や回数券、1日乗車券を販売しています。是非、ご利用ください。

## 鳥取市の海水浴場

問 本庁舎観光・ジオパーク推進課

TEL 0857-30-8292 FAX 0857-20-3947

※白兎海水浴場・鳥取砂丘海水浴場は開設しません。

■小沢見海水浴場 7月18日（日）～8月22日（日）

問 小沢見観光協会

TEL 0857-59-6007（竜宮城）

■賀露みなと海水浴場

7月17日（土）～8月15日（日）

問 賀露みなと観光協会

TEL 0857-28-1004（山田屋）

### 【海水浴場の事故に遭わないための注意事項】

- ・十分な準備運動をしましょう
- ・飲酒後の遊泳はやめましょう
- ・天候にも注意しましょう
- ・子どもから目を離さないようにしましょう
- ・流されたり溺れた人を発見したときは、周囲の人に助けを求めてください。





## 令和3年度の介護保険料

問 本庁舎長寿社会課 TEL 0857-30-8212 FAX 0857-20-3906、各総合支所市民福祉課 (TEL 143)

65歳以上の人の介護保険料は、鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定にあわせて3年ごとに見直しを行っています。令和3年度から令和5年度までの3年間の計画において、計画期

間中に必要となる保険給付に係る費用の見込み量などを算定し、それに基づき下表のとおり保険料を改定しています。

### 【所得段階別の介護保険料】

保険料段階	対象者		年間保険料
1	本人が市民税非課税	①生活保護受給者 ②高齢福祉年金受給者 ③本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が80万円以下	22,800円 (38,000円)
2		本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が120万円以下	38,000円 (47,500円)
3		本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が120万円超	53,200円 (57,000円)
4	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が80万円以下	64,600円
5(基準)		本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が80万円超	76,000円
6	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満	91,200円
7		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	102,600円
8		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	125,400円
9		本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	140,600円
10		本人の前年の合計所得金額が420万円以上620万円未満	152,000円
11		本人の前年の合計所得金額が620万円以上820万円未満	159,600円
12		本人の前年の合計所得金額が820万円以上	167,200円

※太字は、公費負担により実施する低所得者の介護保険料の負担軽減による保険料。( )内は、負担軽減前の保険料。

### 【令和3年度の介護保険料】

65歳以上の人の介護保険料の額や納付方法については、7月中旬にお送りする納入通知書でお知らせしますので、必ず内容をご確認ください。

### 【介護保険利用者負担割合証をお送りします】

介護サービスの利用者負担の割合(1～3割)は、7月中旬に要支援・要介護認定を受けている人と、事業対象者に該当する人全員にお送りする「介護保険負担割合証」(黄緑色)でご確認ください。

なお、介護保険負担割合証の有効期間は8月から翌年7月までの1年間です。



## お届けします！ふるさと鳥取の味【8月便】

問 トットリ・アフトピア協会（農政企画課内） TEL 0857-20-3237 FAX 0857-20-3947

料金 1個当たり4800円(税込) 料金後払い

※送料や支払い方法など、詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。

申込み インターネットかファクシミリで申込み

発送予定日 8月6日(金) 発送予定

申込締切 7月30日(金)



発送内容

巨峰・大黒なす美・らっきょう甘酢漬・シャキシャキきのこの炊込ご飯の素・自然薯かりんとう・えごま味噌・うまいっ茶・万葉かき餅・あらげきくらげ・ふきよせ姫もちカップ入り (10品)

※品目・発送は、変更する場合があります。

## 令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

☎ 本庁舎公文書管理室 TEL 0857-30-8106 FAX 0857-20-3945

## ■情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、みなさんからの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の運用状況をお知らせします。

## ▶開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	139	77	216
市外在住者	17	38	55
合計	156	115	271

## ▶開示状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	47	146	0	29	0	222
教育委員会	7	8	0	4	0	19
公平委員会	0	0	0	1	0	1
農業委員会	0	13	0	0	0	13
固定資産評価審査委員会	0	1	0	0	0	1
水道事業管理者	11	0	0	0	0	11
議会	2	2	0	0	0	4
合計	67	170	0	34	0	271

※選挙管理委員会、監査委員、病院事業管理者に対する請求はありませんでした。

## ▶審査請求の状況

※実施機関の決定に対する審査請求は、ありませんでした。

## ■個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障する「個人情報保護制度」の運用状況をお知らせします。

## ▶開示請求の対応状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	21	19	0	10	0	50
教育委員会	1	1	0	1	0	3
合計	22	20	0	11	0	53

※市長部局と教育委員会以外への開示請求はありませんでした。

## ▶審査請求の状況

実施機関	件数	認容	一部認容	棄却	却下	審議中
市長	1	0	0	0	0	1

※市長部局へ1件の審査請求がありました。

## 令和3年度鳥取市職員採用試験

## (一般事務(高校卒業程度・社会人経験者対象・障がい者対象)・調理員)

☎ 本庁舎職員課 TEL 0857-30-8116 FAX 0857-20-3957

職種など	年齢要件	1次試験		2次試験	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表
一般事務B (高校卒業程度)	H12.4.2~H16.4.1に生まれた人	9月19日(日)	10月上旬	10月下旬	11月中旬
一般事務D (社会人経験者対象)	S61.4.2以降に生まれた人				
調理員	S61.4.2~H16.4.1に生まれた人	10月31日(日)	11月中旬	11月下旬	12月下旬
一般事務C (障がい者対象)					

## 【受付期間】7月21日(水)～8月18日(水)

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・6階職員課、駅南庁舎、各総合支所、鳥取市関西事務所まで配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください(日程が変更になる場合があります)。



## 住宅の固定資産税減額制度

問 本庁舎固定資産税課 TEL 0857-30-8158 FAX 0857-20-3920



お住まいの住宅の改修を行った場合、次の固定資産税の減額制度があります。

### 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額

窓の断熱などの改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額。



※長期優良住宅化リフォームを行った住宅は家屋の固定資産税の3分の2を減額

### 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

高齢者などがお住まいの住宅で、バリアフリー改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積100平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額。



### 住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額

耐震改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の2分の1を減額。



※長期優良住宅化リフォームを行った場合は家屋の固定資産税の3分の2を減額。

### 【減額を受けるための手続き】

窓口でお渡しする申告書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、**工事完了後3カ月以内**に申告してください。

※減額には一定の要件があります。詳しくは、本市公式ホームページ（左記QRコード参照）をご覧ください。お問い合わせ先にご相談ください。

(注)

- これら減額措置を受けることができるのは1戸につき1度に限りです。
- 省エネ改修とバリアフリー改修の減額措置は併せて受けられます。
- 住宅耐震改修の減額措置は他の減額制度と重複して受けることはできません。
- 都市計画税は減額になりません。

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用に対して補助金を交付します

問 駅南庁舎生活安全課

TEL 0857-30-8551 FAX 0857-20-3962

不妊・去勢手術を受けさせる取組みを支援するため、手術費用を補助します。

### 対象

①市内に住所を有する人で、市内で捕獲した野良猫に対して、県内の開業動物病院で、不妊・去勢の手術を受けさせる人、②手術済の目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同していただける人、③手術を行う動物病院に、自ら猫を持ち込むことのできる人 ※捕獲器の無料貸出しを実施。申請時にご相談ください。

**補助額** 1匹につき手術費用の7割に相当する額（上限1万円） ※消費税および地方消費税を除く（100円未満切り捨て）

**予定頭数** 85頭 ※予算額に達した時点で終了

**募集** 令和4年3月31日（木）まで

※令和3年度内に手術実施。必ず、不妊去勢手術の実施前に生活安全課窓口へ申請。申請書などの必要書類は、窓口へ設置しています。詳しくは問い合わせ先まで。



## 身近な福祉の相談窓口 地域福祉相談センター

問 本庁舎地域福祉課

TEL 0857-30-8202 FAX 0857-20-3906

福祉に関する悩みや不安を抱えながらも、相談できずに困っている人はいませんか？

地域福祉の課題を早期発見・早期解決につなげるため、社会福祉法人などとの協働により、地域福祉に関する相談をいったん丸ごと受け止める「地域福祉相談センター」を開設しています。お住まいの地域に関わらず、どこのセンターでも相談を受けられます。

地域福祉相談センターの一覧は、本市公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



## サマージャンボ宝くじ発売！

問 鳥取県市町村振興協会 TEL 0857-29-3184

**発売期間** 7月13日（火）～8月13日（金）

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

県内の宝くじ販売実績などに応じて、収益金が配分されますので、県内での購入をお願いします。

# 7月 情報ひろば

**!** イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用や手指消毒、体温測定など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

## 福祉

### 長寿社会課からのお知らせ

**問** 本庁舎長寿社会課

**TEL** 0857-30-8211 (①)

**TEL** 0857-30-8213 (②・③)

**FAX** 0857-20-39006

**問** 各総合支所市民福祉課 (14階)

**問** 各地域包括支援センター

(TEL 14階)

**【①認知症高齢者等位置検索システム利用支援サービス】**

**容** 認知症などで、ひとりでの外出が不安な高齢者が、安心して外

出するための位置検索サービスを利用する際の、初期費用の一部を助成 **対** 市内在住で認知症などによりひとりでの外出が不安な高齢者とその家族 **料** 上限1万円

**凡例** **時** 日時 **所** 場所 **容** 内容 **対** 対象 **案** 条件 **員** 定員 **数** 数量 **額** 支給・助成額など  
**料** 料金 **募** 募集期間・方法 **受** 受付 **持** 持参するもの **問** 問い合わせ先

**【②おれんじドアとっとり】**  
 時 7月29日(木) 10:00~12:00  
 所 渡辺病院南館1階 **容** 認知症の当事者同士が出会い、本人にとって良い情報を伝える場  
**料** 無料

**【⑤認知症介護家族の集い】**  
 時 7月9日(金) 10:00~12:00  
 所 本庁舎3階会議室3-1  
**容** 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 **料** 無料

**問** 認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。  
**問** 認知症コールセンター (認知症の人と家族の会鳥取県支部)  
 毎週月~金 10:00~18:00  
**TEL** 0859-37-6611

**問** 認知症疾患医療センター  
**TEL** 0857-39-1151 (渡辺病院)

**問** 各地域包括支援センター

### 認知症高齢者等安心見守り登録事業

**問** 各地域包括支援センター (TEL 14階)

**容** 認知症などで、一人で外出することに不安のある人やトラブルに巻き込まれる心配のある人を登録し、地域で見守る事業。登録情報は市と警察署で保管し、行方不明になった場合は、登録情報を活用して迅速な捜索などにつなぎます。登録者には靴に貼る番号シールをお渡しします。番号シールを貼っている人を見かけたら、見守りや状況に応じて声かけをお願いします。 **受** 登録方法 **▽** 申請者: 本人、家族または親族 **▽** 必要なもの: 最近撮られた本人の全身写真と顔写真の2枚 **▽** 申請先: 各地域包括支援センター

### 認知症高齢者等「近所見守り」応援団協力店登録事業

**問** 各地域包括支援センター (TEL 14階)

**容** 認知症の人やその家族が安心して買い物や店舗を利用できる見

守り協力事業所を募集。協力店には、認知症の人にやさしいお店の目印として、ステッカーを配布します。 **受** 登録方法 **【** 事業所で認知症を理解する講座を受講のうえ、申請書を提出ください **】** (講座受講の詳細は、個別で相談に応じています)。

### メンタルヘルス出前講座

**問** 駅南庁舎心の健康支援室

**TEL** 0857-22-5616

**FAX** 0857-20-3962

**MAIL** kokoro-support@city.tottori.lg.jp

職場のメンタルヘルス対策のため、出前講座を行っています。

**容** ①セルフケアに関する基礎知識 ②悩んでいる人に対する周囲の対応方法 **▽** 講師: 鳥取市保健所保健師 **対** 企業・事業所など **料** 無料 **募** あらかじめお問い合わせください。希望日程の1週間前までにお申し込みください。

※申込多数の場合は、初めて受講された企業を優先する場合があります。



## 国民健康保険の 保険証を更新します

問 本庁舎保険年金課  
TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906  
問 各総合支所市民福祉課 (TEL 14番)

新しい保険証は、世帯主宛に簡易書留郵便で加入者全員分をまとめて郵送します。新しい保険証が届きましたら、保険証の記載事項に誤りがないか確認してください。

不在票が入っていて、郵便局の保管期間が過ぎた後は、保険年金課でお預かりします。

有効期限が切れた保険証は、8月以降に破棄していただきますようお願いします。

※国保以外の健康保険に加入された人は、新しい保険証(加入者全員分)と国民健康保険証、本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーがわかるものを持参のうえ、問い合わせ先に届け出てください。

※世帯の変更(転居、転出など)がある場合も届け出をお願いします。

## 「医療費のお知らせ」は大切に 保管しましょう

問 本庁舎医療費適正化推進室  
TEL 0857-30-8227 FAX 0857-20-3906

医療費のお知らせは、申告の時に、医療費控除を受ける際の添付書類として使用することができます。申告に使われる人は大切に保管をお願いします。

## 公的年金にも 市県民税がかかります

問 本庁舎市民税課  
TEL 0857-30-8147 FAX 0857-20-3921

市県民税の納付方法には、支給される公的年金から引去りする「年金特別徴収」があります。

地方税法の規定により、公的年金の支払者が年金支給の際に市県民税を引去り、市町村へ納めることとされており、原則公的年金を受給されている65歳以上の人で、年金所得に係る市県民税が課税となる人は徴収方法を本人が選択することはできません。

詳しくは、6月に送付している市県民税納税通知書7ページ「公的年金からの特別徴収について」でご確認ください。

## 中央人権福祉センターから のお知らせ

問 中央人権福祉センター  
TEL 0857-24-8241  
TEL 0857-24-8067

### 【人権と福祉のまちづくり講座】

所 人権交流プラザ2階研修室

定 各30人 ※要申込み 料 無料

【第1回】時 7月13日(火) 13:30

～15:30 内▽講演:「ハンセン

病問題」▽講師:福安和子さん

(ハンセン病問題とともに歩む会

(とっとり) 【第2回】時 7月30

日(金) 13:30～15:30 内▽講

演:「新型コロナナ差別」▽講師:

松村元樹さん(公財) 反差別・

人権研究所みえ常務理事兼事務局

長) 【第3回】時 8月12日(木)

13:30～15:30 内▽講演:「イ

ンターネットと部落差別」▽講

師:川口泰司さん(一社) 山口

県人権啓発センター事務局長)

### 【介護職員初任者研修】

時 7月29日(木)～12月2日(木)

の間延べ27日間(130時間、平

日夜間および土・日) 所 人権交

流プラザほか 内 地域福祉の担

い手育成のため、介護職の基礎を

学ぶ資格取得の研修 対 市内在

住または通勤・通学者している人

員 10人程度 ※応募者多数の場合

合は抽選 料 1万5千円程度(テ

キスト代・実習費) ※PCR検査

代など実費負担あり 募 7月14

日(水) までに問い合わせ先まで

## 第71回社会を明るくする運動

問 鳥取保護区保護司会

TEL 0857-21-3203

### ■統一標語

「犯罪や非行を防止し、立ち直り

を支える地域のチカラ」

### ■強調月間

7月1日(木)～31日(土)

犯罪の防止と罪を犯した人たち

の更生に理解を深め、犯罪や非行

のない明るい社会を築きましょう。

## お知らせ

### 第47回人権尊重社会を実現 する鳥取市民集会

問 本庁舎人権推進課

TEL 0857-30-8071

FAX 0857-20-3945

時 8月19日(木) 13:00～16:45

所 とりぎん文化会館梨花ホール

他 内▽講演:「ハンセン病問題

から何を学ぶべきか」講師:

徳田靖之さん(弁護士)▽分科

会:子どもの人権など7分科会

料 無料 ※要申込み

## 夏の交通安全県民運動 7月12日(月)～21日(水)

問 鳥取市交通安全対策協議会事務局 (協働推進課内)

TEL 0857-30-8177

FAX 0857-20-3919

ゆとり持ち

時間に気持ちに 車間距離

【運動の重点】

- 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 過労運転等の防止
- 飲酒運転の根絶

### 鳥取いのちの電話

### 電話相談員募集説明会

問 (福) 鳥取いのちの電話事務局

TEL・FAX 0857-29-6556

※月～金曜日の12:00～16:00

時 7月27日(火) 18:30～20:00、

31日(土) 10:00～11:30 **所** 高

齢者福祉センター2階(さざんか

会館となり) **容** ▽第1部:ミニ

講演会「心の健康を考える」講

師:原田豊さん(鳥取県立精神保

健福祉センター所長) ▽第2部:

いのちの電話の紹介と電話相談員

募集について ※2日間とも同じ

内容 **料** 無料

## ふるさとの映像を見る会

問 鳥取市文化センター

TEL 0857-27-5181

FAX 0857-27-5154

**容** ふるさとの関する昔のなつかしい映像を上映 上映予定:証言・昭和農民史「砂丘地はよみがえる」(昭和57年放送) **時** 7月15日(木) 10:00～14:00(午前・午後とも内容は同じ) **所** 鳥取市文化センター2階大会議室

**料** 無料 ※事前申込み不要

## 募集

### 鳥取市民健康づくり推進協議会委員

問 駅南庁舎保健総務課

TEL 0857-22-5163

FAX 0857-20-3964

MAIL hokensoumu@city.tottori.lg.jp

**容** 健康づくりの推進に関する施策の検討、調査 ▽任期:委嘱の日から2年 ▽会議の開催:年2

回程度 **条** 市内在住の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、平

日開催の会議に出席可能な人

※他の審議会との兼任制限あり

**員** 2人 **額** 報酬:5千円/出席

1回 **募** 7月26日(月) 必着で、「鳥取市の健康づくりについて思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかでご問い合わせ先まで※応募多数の場合は、選考のうえ決定

### 鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会委員

問 鳥取県東部広域行政管理組合事務局福祉環境課 (〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2)

TEL 0857-26-0532

FAX 0857-29-2759

MAIL tukushikanakyo@east.tottori.tottori.jp

**内** 廃棄物の処理および再利用ならびに本組合が設置する公の施設の管理運営に関する基本的事項について審議 ▽任期:委嘱の日から2年 ▽会議の開催:年3回程度

**条** 県東部地域在住の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席できる人 **員** 3人

程度 **額** 報酬:7千円/出席1回

**募** 7月28日(水) 必着で、応募理由を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・

電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※書類選考のうえ決定

### 市民活動表彰対象者の推薦

問 本庁舎協働推進課

TEL 0857-30-8177

FAX 0857-20-3919

**容** 市民活動やボランティア活動の社会的意義や重要性に対する理解を深め、より多くの人に参加していただくことを目的に、活動の推進に顕著な功績のあった個人・団体を表彰 **対** 市内を中心に、市民や地域などのために市民活動やボランティア活動を5年以上行っており、今後も継続して活動が期待できる市民、市民活動団体、事業所 **募** 8月31日(火)までに、推薦書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで(活動者本人または所属する団体のメンバー自らを推薦することはできません) **※** 推薦書は、本庁舎総合案内、協働推進課、各総合支所地域振興課に設置(本市公式ホームページからもダウンロード可) **※** 推薦者に取組内容の詳細を伺い、市民自治推進委員会にて審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。





## 図書館だより

休館日：毎週火曜日、毎月最終の木曜日

- 中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192  
開館時間 9:00～19:00（土・日曜は17:00まで）
- 気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
- 用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

### 親子で一緒に楽しむ講座

「はじめての手話やってみよう！」

とき 7月26日（月）10:30～11:20  
講師 鳥取県聴覚障害者協会  
対象 小学生以上の親子 定員 10組

「因州和紙でSea ガーデンをつくろう！」

とき 7月28日（水）10:30～12:00  
講師 貞谷隆子さん（和紙おりがみ Sada 工房主宰）  
対象 小学生以上の親子 定員 10組

「ちょっぴりこわいおはなし会」

とき 8月1日（日）14:00～14:50  
講師 ねえよんでの会  
対象 5歳以上の親子 定員 10組  
いずれも ところ 中央図書館多目的ホール  
参加料 無料 ※要申込み・先着順  
申込み・問い合わせ 中央図書館

## 木造住宅の無料耐震診断

問 本庁舎建築指導課

TEL 0857-30-8362

FAX 0857-20-3956

容 木造住宅の所有者で耐震診断を希望する人へ技術者（民間建築士）を派遣 対平成12年5月31日以前に建築または着手された木造一戸建て住宅（階数2以下、延床面積280平方メートル以下のもの） 数30件 ※先着順（所定の申込書を建築指導課まで持参） 募7月5日（月）～16日（金） ※詳しくは本庁公式ホームページまたは問い合

## 市営合葬式墓地の使用者

わせ先までご相談ください。

問 本庁舎生活環境課

TEL 0857-30-8083

FAX 0857-20-3918

容 第一いなば墓苑（古郡家地内）の合葬式墓地使用者募集 ●納骨一体あたりの使用料 10万円 ※希望により故人の氏名、生年月日、命日を刻字した記名板を設置できます。

・記名板1枚あたりの使用料

5万円

※詳細・申請受付は、問い合わせ先まで

## 鳥取因幡Gバス「国府コース」昼食・ガイド付き日帰りバスツアー

問（一社）鳥取市観光コンベンション協会

TEL 0857-26-0756

FAX 0857-26-0756

HP <https://www.toricn.jp/>

時 7月17・31日（土）10:30～16:45

容 「麒麟獅子とふれあい、国府のパワースポットをめぐるコース」 国府町の地元ガイドによる歴史案内と雨滝案内 ▼コース：因幡万葉歴史館、宇倍神社、旧美敷水源、地水道施設、雨滝他 ※鳥取県、兵庫県新温泉町・香美町在住者限定 員 20人 ※要申込み・先着順 料 大人3千円、子ども2千円（食事付）※we love 山陰キャンペーン割引の場合、大人1500円、子ども千円 ※詳しくは協会のホームページをご覧ください。

## 男女共同参画センター

### 「輝なんせ鳥取」からのお知らせ

問 男女共同参画センター（鳥取大丸5階）  
TEL・FAX 0857-24-2704

所 男女共同参画センター研修室

### 「パパと子どもdeワクワク工作」

時 7月17日（土）10:00～12:00  
容 ハート型に点滅するイルミネー

ション作り ▼講師：笠田洋文さん（鳥取市ものづくりアドバイザー） 対市内・近隣町在住または通勤・通学している小学生と男性保護者 員 10組（要申込み・先着順） 料 500円（材料費）

「コミュニケーション講座「世界と接続しながら自分の『生態系』を循環させる」」  
時 7月30日（金）18:30～20:00  
容 著書「ふさげる力」を基に新しいコミュニケーションのとおり方を考える。▼講師：ワクサカンウヘイさん（文筆家） 対市内・近隣町在住または通勤・通学の人 員 24人（要申込み・先着順）

※手話通訳あり 手話通訳申込締切：7月16日（金） 料 無料

## いなばのくんびり歩こうや!! オリジナル紅茶でティータイム・手摘み紅茶を作ろう!

問 河原城風土資産研究会

TEL 0858-85-0046

FAX 0858-85-1946

時 7月25日（日）9:00～12:00

容 地紅茶の発案者の指導で、茶摘みから始める紅茶作り 員 5人程度 ※要申込み 料 1500円 持動きやすい服装・靴、帽子、タオル、飲み物、雨具など





TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES  
**公立鳥取環境大学情報**  
<http://www.kankyo-u.ac.jp/>

問 公立鳥取環境大学研究交流推進課  
 TEL 0857-38-6704 FAX 0857-32-9053  
 MAIL event@kankyo-u.ac.jp

**公開講座 (とっとり県民カレッジ連携講座)**

■ with コロナ時代における戦略経営の在り方  
 とイノベーション思考の重要性

と き 7月9日(金) 19:00 ~ 20:30  
 と ころ 麒麟 Square 多目的室  
 定 員 50人程度 参加料 無料  
 講 師 みつやまひろとし  
 光山博敏 (経営学部教授)  
 申込方法 7月8日(木)までに「受講希望テーマ・会場・住所・氏名・電話番号」を電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

**市民伝言板** 市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

文化庁委嘱事業 **きものとマナー伝統文化親子教室**  
 時:7月24日(土)~【土・日クラス:10:30~12:00】全10回/所:とりぎん文化会館和室  
 /対:親子(小1~高3)※子どもだけでも可/料:無料/員:各20人

**無料一日ゆかたレッスン**

時:7月25日(日) 13:30~15:00 /所:とりぎん文化会館和室/持:浴衣一式※無料貸出しあり。申込み時に要連絡/料:無料  
 連:米村 TEL 0857-30-2177 FAX 0857-30-0128

**映画と対談『プリズン・サークル』**

時:8月29日(日) 10:00~、14:00~/所:県立博物館講堂/容:日本で初めて刑務所にカメラが入った圧巻のドキュメンタリー。上映後は坂上香監督とダルクの対談/料:一般前売1000円(当日1300円)、高校生以下前売500円(当日800円)/連:鳥取県地域生活定着支援センター TEL 0857-22-6868  
 MAIL tottoriteichaku@leaf.ocn.ne.jp

※9月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、7月15日(木)までに、ハガキ、ファクシミリ (FAX 0857-20-3040) または電子メール (MAIL shihou@city.tottori.lg.jp) で秘書課広報室まで

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

**鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内**



問 鳥取市ボランティア・市民活動センター  
 TEL 0857-29-2228  
 URL <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

ボランティア・市民活動に対する支援や相談、さまざまな情報提供を行っています。  
 ※詳しくはセンターへお問い合わせください。

■ 今月の講座・相談会

はじめてみませんか? ボランティア入門講座

と き (要予約) 7月14日(水) 14:00 ~ 15:00  
 7月29日(木) 19:00 ~ 20:00

市民活動のための助成金相談会

と き (要予約) 7月20日(火) 14:00 ~ 14:45  
 14:45 ~ 15:30

NPOなんでも相談会

と き (要予約) 7月26日(月) 10:00 ~ 10:45  
 10:45 ~ 11:30

所 さざんか会館1階(富安二丁目104-2)  
 市民活動拠点アクティブとっとり



**リファーレンいなば**

リサイクルファクトリー7月スケジュール

問 リファーレンいなば(伏野2220)  
 TEL 0857-59-6026 開館時間:10:00~16:00  
 休館日:月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌平日)

体験講座	日 時	定員	費用
健康布ぞうり	6日(火) 10:00~15:00	8人	100円
新聞ちぎり絵	13日(火) 10:00~12:00	8人	無料
マイバック (ワンハンドル)	21日(水) 10:00~15:00	5人	無料
木工 (うさぎとかめ)	30日(金) 10:00~12:00	5人	100円

参加申込 7月1日(木)より受付(先着順)

■ 夏休み企画

サン・キャッチャー

と き 7月25日(日) 10:00~  
 対象 小学生以上の親子 参加料 200円

紙漉き体験・壁飾り工作

と き 8月9日(月振) 10:00~  
 対象 小学生以上の親子 参加料 200円

## 国民年金保険料免除の申請は7月に受付開始

国民年金  
コーナー

☎ 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311  
 ☎ 本庁舎保険年金課  
 ☎ 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906

### 保険料を納めることが経済的に難しいとき

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる制度があります。

#### □免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合

#### □納付猶予制度

50歳未満で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合

※いずれの場合も、失業などを理由とした特例があります。

免除申請は過去2年間（2年1カ月前）までさかのぼることができますので申請漏れのある人はご相談ください。

## 市民文化祭 7月開催

※当月（8日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。当月（7日まで）分は前月号をご覧ください。

### ■鳥取県立博物館講堂

#### ▷被爆76年・映画「いしぶみ」上映会

7月11日(日)10:30～12:00、14:00～15:30  
 鳥取コミュニティシネマ（清水）

☎ 080-8907-9293

☎ 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515（木・土・日曜日は除く）

簡単にできる料理を紹介します。  
 鳥取市食育推進委員会 鹿野支部  
 地産地消編 Vol.7



### ☆超簡単鍋☆



#### 材 料（4人分）

豚ロース薄切り肉	320g	しめじ	2パック
キャベツ	1/2玉(480g)	青ねぎ	3本
にんじん	小1本(110g)	酒	100ml
		しょうゆ	大さじ2

- ① 豚ロース肉は食べやすい大きさに切り、しょうゆをかけておく。
- ② キャベツはざく切りにして芯は薄切りにする。にんじんは薄いいちょう切りにする。しめじは石づきを取り、手でほぐす。青ねぎは2分の長さに切る。
- ③ 鍋に②の野菜と①の肉を交互に重ね入れ、上から酒をふり入れ、ふたをして火にかける。
- ④ 煮立ったら弱火にして10分ほど煮る。

一口メモ…旬の野菜をいろいろ組み合わせて、手軽にできるのでおすすめです。

#### 1人分

エネルギー	277kcal
タンパク質	19.1g
脂質	15.8g
塩分	1.3g

ガード博士からのランポイント!

一人で悩まず、気軽に相談するのじゃよ!



ガード博士

は無料です。



消費生活相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。相談

Q3 秘密は守られますか?

消費生活相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。相談



Q2 事前に準備しておくよいものは? 契約書などの関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真、などを用意しておくといでしょう。

Q1 どのような内容を誰に相談できるのですか?

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。



「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。専門の資格を持った「消費生活相談員」が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

## No.100

ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座



メーブル助手

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター  
 0857-20-38863

### 第100回記念 消費生活センターとは?!

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。今回は第100回記念として、消費生活センターがどのようなところか、メーブル助手が紹介します。





## 無料相談

### ■市民総合相談課(市役所本庁舎2階)【予約不要】

#### 《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど  
(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
TEL 0857-20-4894

#### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること  
(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
TEL 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン  
TEL 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(本庁舎2階)

TEL 0857-30-8181 FAX 0857-20-3919 まで

### ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般(弁護士対応)

とき：8/3(火)・10(火)・17(火)・24(火)  
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：7/21(水)8:30～  
(先着順、定員になり次第終了)

### ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること  
(社会保険労務士対応)

とき：8/18(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：8/11(水)17:15まで  
(先着順、定員になり次第終了)

### ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること(土地家屋調査士対応)

とき：8/19(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：8/12(木)17:15まで  
(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：8月18日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁第二庁舎9階第20・21会議室

問 県消費生活センター(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室)

TEL 0857-26-7605 FAX 0857-26-8144

## 人権・生活相談

とき：7月13・27日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ(幸町151)

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

問 中央人権福祉センター

TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど  
(行政相談委員対応)

とき：7月14日(水)・20日(火)・27日(火)・  
8月5日(木)13:30～15:00

ところ：7月14日＝輝なんせ鳥取

7月20日＝さざんか会館

7月27日＝トスク本店インフォメーションルーム

8月5日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

問 鳥取行政監視行政相談センター TEL 0857-24-5541

## 特設人権相談

とき：7月8日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館(富安二丁目)

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

問 鳥取地方法務局人権擁護課 TEL 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談にに応じています。専用ダイヤル TEL 0570-003-110

## 行政書士相談

### 行政書士会無料相談

■7月10日(土)10:00～15:00

中央図書館2階多目的ホール ※要予約(1人30分程度)

■8月1日(日)10:00～15:00

気高図書館2階会議室 ※当日受付、先着順

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

### 外国人無料相談会 ※日本人も可、英語・中国語対応可

とき：7月14日(水)10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

問 鳥取県行政書士会事務局 TEL 0857-24-2744

## 全国一斉不動産表示登記無料相談会

とき：7月31日(土)10:00～16:00 ※要電話予約

ところ：鳥取県土地家屋調査士会館(西町一丁目)

内容：土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記の相談(1組45分程度)

問 鳥取県土地家屋調査士会事務局 TEL 0857-22-7038

# 各施設催し物のご案内

## 仁風閣・宝扇庵

東町二丁目 121 ☎ 0857-26-3595 ☎ 0857-22-4699  
 入館料 一般 150円、高校生以下・65歳以上無料  
 開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで  
 休館日 5・12・19・26(月)

### 因幡しゃんしゃん傘踊り、すずっこ踊り

とき 7月4日(日)13:00～13:30 ※雨天中止  
 出演 ひゃっかりょうらん 百花繚蘭 定員 60人 ※当日先着順  
 観覧料 無料 ※要入館料

### 因幡・但馬の麒麟獅子舞

とき 7月18・25日(日)10:30～10:45  
 ※雨天時仁風閣1階で実施  
 出演 18日:智頭農林高等学校郷土芸能部  
 25日:因幡麒麟獅子舞の会  
 定員 各60人 ※当日先着順  
 観覧料 無料 ※要入館料

## 鳥取市歴史博物館 やまびこ館

上町88 ☎ 0857-23-2140 ☎ 0857-23-2149  
 常設展入館料 一般 300円、高校生以下・65歳以上無料  
 開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで  
 休館日 5(月)、12～14(月～水)、19・26(月)

### 歴史ツアー 櫓路を歩く

とき 7月11日(日)10:00～12:00 ※少雨決行  
 対象 小学生以上  
 定員 20人 ※要申込み 参加料 無料

### おうちだにワークショップ 地図作り教室

とき 7月31日(土)、8月1日(日)9:00～15:00  
 ところ 地下1階まなびのひろば、櫓路公園など  
 対象 小・中学生(両日とも参加できる人)  
 定員 10人 ※要申込み 参加料 無料

## お城山展望台 河原城

河原町谷一木 1011 ☎ 0858-85-0046 ☎ 0858-85-1946  
 入館料 一般 300円、18歳未満・65歳以上無料  
 開館時間 9:30～18:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで  
 休館日 5・12・19・26(月)

### かわはら・七夕まつり

町内の幼稚園、小学校、福祉施設のみなさんの短冊が河原城を彩ります。来場者用短冊もあり。  
 とき 7月7日(水)～8月9日(月振)

## あおや和紙工房

青谷町山根 313 ☎ 0857-86-6060 ☎ 0857-86-6061  
 入館料 常設展入館無料 開館時間 9:00～17:00  
 休館日 5・12・19・26(月)

### わくわく夏休み体験

#### 折り染め和紙でオリジナルうちわづくり

とき 7月18・25日(日)、  
 8月1・8・22日(日)13:00～  
 定員 各回5人 ※要申込み  
 参加料 800円



## 各施設催し物のご案内

マスク着用や手指消毒、  
 体温測定など、感染症対策に  
 ご協力をお願いします



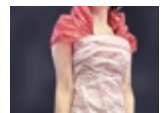
★トットリ氏★

## あおや郷土館

青谷町青谷 2990-4 ☎・☎ 0857-85-2351  
 入館料 無料 開館時間 9:00～17:00  
 休館日 5・12・19・26(月)

### ART×WASHI 和紙想いをカタチに モロヨシ ヨウコ

とき 7月10日(土)～8月22日(日)  
 観覧料 無料



#### 【展覧会関連イベント】

講師 モロヨシ ヨウコさん  
 定員 各回5人 参加料 各1500円(材料費)

#### 因州和紙を使ってランプシェードを作ろう

とき 7月31日(土)9:30～、11:00～、13:30～、15:00～  
 ※要申込み(7月17日(土)～)

#### 因州和紙を使ってアクセサリ(イヤリング)を作ろう

とき 8月8日(日)9:30～、11:00～、13:30～、15:00～  
 ※要申込み(7月25日(日)～)

## 鳥取市文化センター(文化ホール・こども科学館)

吉方温泉三丁目 701 ☎ 0857-27-5181 ☎ 0857-27-5154

### ミニアートギャラリー クララとクロダの二人展 2021

鳥取で活動しているイラストレーターの Clara<sup>クララ</sup>さんと看板愛好家のクロダさんのイラスト、写真などの作品展。

とき 7月25日(日)～8月8日(日)  
 9:00～22:00 ※最終日は17:00まで  
 入場料 無料

## 青谷上寺地遺跡展示館

青谷町青谷 4064 ☎ 0857-85-0841 ☎ 0857-85-0844  
 入館料 無料 開館時間 9:00～17:00 ※最終入館 16:30  
 休館日 5・12・19・26(月)

### ロビー展 青谷上寺地遺跡展示館 20年のあゆみ

とき 7月3日(土)～9月5日(日)  
 観覧料 無料

### 鏡の鑄造体験

溶かした金属を鑄型に流し込み、  
 ぴかぴかに磨いて鏡を作ろう。



とき 7月31日(土)9:30～、13:30～  
 定員 各回8人 ※要申込み 参加料 800円



## さじアストロパーク

佐治町高山 1071-1 ☎ 0858-89-1011 ☎ 0858-88-0103  
 入館料 一般 300円、中学生以下無料  
 開館時間 火～木・日10:00～17:15、金・土 10:00～22:00  
 ※火～木・日は、事前予約で19:00～21:00使用可能  
 休館日 5・6(月・火)、12・13(月・火)、19・20(月・火)、26(月)

### 宇宙ふしぎ探検 七夕の星を見よう

と き 7月7日(水) 20:00～21:30  
 参加料 一般(高校生以上) 600円、  
 小中学生 200円 ※入館料含む

## 鳥取市移住・交流情報ガーデン

永楽温泉町 109 番地 ☎ 0857-30-6631 ☎ 0857-30-6662  
 開館時間 10:00～18:00  
 休館日 7・14・21・28(水)

### とっとり子育て 移住者交流会

子育てのお悩みから日常生活の困りごとまで。

と き 7月17日(土)10:00～11:30、13:30～15:00  
 定員 各回先着4家族 ※要申込み  
 参加料 無料 ※お子さんと一緒に参加可

### ガーデン移住者交流会

と き 7月24日(土) 13:30～15:00  
 定員 先着10人 ※要申込み 参加料 無料

## 城下町とっとり交流館 高砂屋

元大工町 1 ☎ 0857-29-9024 ☎ 0857-29-9039  
 入館料 無料 開館時間 9:00～17:00  
 休館日 5・12・19・26(月)

### ゆらりん 和紙あかり展

遊楽隣工房の作品展。

と き 7月17日(土)～  
 8月31日(火)



### 和紙あかりづくり

※要電話申込み(7月9日(金) 9:30～)

- ①と き 7月31日(土) 10:00～  
 対象 小・中学生(小学生低学年は保護者同伴)  
 定員 12人 参加料 1000円(材料費)
- ②と き 7月31日(土) 13:30～ 対象 一般  
 定員 10人 参加料 3000円(材料費)

## 公益財団法人 渡辺美術館

岡野元房×渡辺美術館 Samurai Japonisme

侍をテーマに、甲冑・刀剣などの展示と、岡野元房作品とコラボ作品を展示。

と き 7月23日(金祝)～8月29日(日)

休館日: 毎週火曜日(祝日の場合開館翌日休館)  
 開館時間: 10:00～17:00(月・水・木・金は15:00まで)

### 入館料(上記期間中)

一般 900円 高校生 500円  
 障がい者 400円 小・中学生 300円

☎ 渡辺美術館(覚寺55番地) ☎ 0857-24-1152

## 因幡万葉歴史館

国府町町屋 726 ☎ 0857-26-1780 ☎ 0857-26-1781  
 常設展入館料 一般 300円、高校生以下・65歳以上無料  
 開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで  
 休館日 5・12・19・26(月)

### 子ども草木染め工房

と き 7月29日(木) 13:30～15:00  
 対象 小・中学生  
 定員 10人 ※要申込み 参加料 500円

### 展覧会 文字を楽しむ

万葉集の写本(複製)をはじめ、文字資料の見方や資料から何が分かるのかなどを紹介。



伊福吉部徳足比賣  
骨蔵器(複製)

と き 7月31日(土)～  
 8月29日(日)

観覧料 無料 ※要入館料

## わらべ館

西町三丁目 202 ☎ 0857-22-7070 ☎ 0857-22-3030  
 入館料 一般 500円、高校生以下無料  
 開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで  
 休館日 21(水)

わらべ館誕生祭 7月7日(水) は入館無料

### 光のふしぎミュージアム

と き 7月4日(日) 10:00～16:00  
 定員 30人(20分交代制) ※当日先着順  
 参加料 無料 ※要入館料

### 絵手紙のたのしみ～夏遊び

ブリキの金魚など、“夏”らしいおもちゃがモデル。

と き 7月12日(月)10:30～、13:30～(各90分)  
 定員 各回5人 ※要申込み 参加料 無料  
 持ち物 画材、道具類

## 鳥取市民会館

掛出町 12 ☎ 0857-24-9411 ☎ 0857-24-9412  
 休館日 20(火)

自主事業 市民サロンギャラリー

### 珠結～miyui～糸かけアート展

と き 7月17日(土)～31日(土) 9:00～18:00  
 入場料 無料

## パレットとっとり 市民交流ホール

弥生町 323-1 ☎ 0857-39-2555 ☎ 0857-39-2550  
 開館時間 9:00～22:00(18:00以降は予約時のみ)  
 休館日 7月は休館しません

### はじめてのコンサート

童謡唱歌や季節の歌、クラシック音楽まで気楽に楽しめるキッズコンサート。

と き 7月25日(日) 15:00～15:30  
 定員 60人 ※要申込み(050-3556-5554 中原)  
 入場料 大人 500円、高校生以下無料

日	月	火	水	木	金	土
27 国際交流と多文化共生への想い	28	29	30 飲食業等緊急支援給付金申し込み▶ 市民まちづくり提案事業募集▶▶男女共同参画市民自主企画事業申し込み▶	1 話してみよう中国語	2	3 リーグ・アスルクラロ沼津
4 男性向け薬膳料理教室	5 木造住宅の無料耐震診断(~16日)	6	7	8	9 景観形成審議会委員募集▶▶鳥取文芸第43号(特集)応募▶▶認知症介護家族の集い	10
11 救急救命講習会	12 夏の交通安全県民運動(~21日)	13	14 介護職員初任者研修申し込み▶	15 ふるさとの映像を見る会	16 夏休み子ども水道教室申し込み▶▶食育推進員養成講座応募▶	17 日本のふるさと音楽祭▶▶鳥取因幡Gパス(31日)▶▶パパと子どもdeワクワク工作
18	19	20 プレゼント応募▶	21 市職員採用試験(一般事務(高卒・社会人経験者・障がい者対象)・調理員)受付(~8/18)	22 海の日	23 スポーツの日	24
25 市報8月号町内会お届け予定日(~27日)▶いなばの〜んびり歩こうや!!	26 鳥取市民健康づくり推進協議会委員応募▶▶親子で一緒に楽しむ講座「はじめての手話やってみよう!!」	27 いのちの電話相談員募集説明会(31日)▶▶裁判官・検察官・弁護士に聞いてみよう!	28 アトピーっ子教室▶▶鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会委員応募▶▶因州和紙でSeaガーデンをつくろう!	29 おれんじドアとっとり	30 安全で安心なまちづくり表象者の推薦募集▶▶とっとりふるさと宅配便申し込み▶▶コミュニケーション講座	31 鳥取文芸第43号(市民文芸)応募▶▶大伴家持大賞応募▶

※紙面の都合上、行事を抜粋し、名称を省略して掲載しています。また、日程は変更される場合があります。  
※7月の健診などの日程は6月号(前月号)12ページを、7月の無料相談などの日程は6月号29ページをご覧ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

鳥取市が「令和3年度SDGs未来都市」に認定されました!

本庁舎企業立地・支援課  
TEL 0857-30-3225  
FAX 0857-20-3947

国は、地方創生に向けたSDGsの推進の一環として、将来ビジョンを持って取り組む自治体を「SDGs未来都市」として認定しています。

鳥取市は『サスティナビリティ×イノベーションで、「農村から真の持続可能なまち」を実現する』という提案内容で応募し、5月21日に「SDGs未来都市」に選定されました。詳しい内容を8月号で特集します。

今月のプレゼント



梨山梨茶

鳥取県の名産である梨の皮と、鳥取県と友好都市でもある台湾台中市の梨山茶(高山烏龍茶)を合わせた、「梨」の縁がつながる爽やかなドリップ式のお茶。1ドリップで2~3回繰り返し飲んでいただけます。今回は、3つ入りを1セットにしてプレゼントします。

【提供】日華ふれんず

<https://nikkafriends.amebaownd.com/>

■応募方法

ハガキまたは電子メールに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「鳥取市の広報」に対するご意見や感想を添えて下記までお送りください。

■応募先 [oshiete@city.tottori.lg.jp](mailto:oshiete@city.tottori.lg.jp)  
〒680-8571

鳥取市役所秘書課広報室 プレゼント係

締切 7月20日(火)(当日消印有効)

本市公式ホームページからもご応募いただけます



プレゼント応募ページ

抽選で3名様

ご覧の「とっとり市報」や広報番組「とっとり知らせたい!」など、鳥取市の広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。抽選で「こだわりの逸品」をプレゼントします!

※応募されたみなさんの個人情報、ご意見・ご感想は、プレゼントの発送と「とっとり市報」記事作成の参考としてのみ使用します。

※同じ名前での応募は1通として受け付けます。

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

